



秋田県の広域化・共同化について

—「都道府県構想策定マニュアル検討委員会」より—



「広域化・共同化計画」策定に向けて

- 持続可能な下水道事業の運営に向け、「経済・財政再生計画改革工程表2017改定版」（平成29年12月決定）において、全ての都道府県における平成34年度までの「広域化・共同化計画」策定を目標として設定。
- 都道府県に対して、関係4省（総務省、農水省、国交省、環境省）連名にて以下を要請（平成30年1月17日）。
 - 全ての都道府県における平成34年度までの「広域化・共同化計画」策定**
 - 平成30年度早期の管内全市町村等が参加する検討体制構築**

【広域化・共同化計画の位置付け】

- 都道府県構想を構成する「整備・運営管理手法を定めた整備計画」の一部とする。

都道府県構想

- 汚水処理の役割分担
- 整備・運営管理手法を定めた整備計画

・10年概成アクションプラン

・長期的（20～30年）な整備・運営管理内容

広域化・共同化計画

● 連携項目（ハード・ソフト）/スケジュール等を記載

- ・短期的（5年程度）、中期的（10年程度）な実施計画
- ・長期的な方針（20～30年）

【モデル県での先行検討状況＜平成30年度＞】

※国土交通省より計画策定支援

- モデル県（**秋田県**、岩手県、静岡県、島根県、熊本県）において、計画策定の基本的な進め方を検討

【検討分科会開催履歴】

第1回（平成30年2月28日）

地理的要因、行政事務、流域等の観点で検討ブロックを整理

第2回（平成30年8月30日）

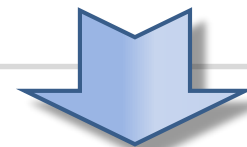
検討ブロックにおける共通課題の抽出・整理状況の報告

第3回（平成30年12月4日）

モデルブロックにおいて、深掘りした連携メニューの報告

第4回（平成31年3月6日）

モデル県の広域化・共同化計画メニューの報告とマニュアル（案）の検討



平成31年3月29日 国土交通省水管理・国土保全局下水道部

「広域化・共同化計画マニュアル（案）」

秋田県における広域化・共同化検討モデルブロック

- 流域下水道や現行事業のつながりを考慮し、6ブロックで連携策の検討を開始
- 流域下水道臨海処理区を構成する8市町村による「**秋田中央ブロック**」を選定

歴史的背景をベースに流域下水道処理区や現行事業を考慮したブロック割

①能代山本ブロック

- (単独公共)
- ・「官民連携」検討を通じ、広域化の必要性を学んでいる段階。

モデルブロック

④秋田中央ブロック

- (流域関連、単独公共)
- ・順次施設を統廃合しており、H32には単独公共を流域に接続予定である。
 - ・新たにし尿処理施設の接続が要請されている。

⑤由利ブロック

- (単独公共)
- ・地勢や、し尿の広域処理など密接なブロックである。
 - ・由利本荘市で6処理場の包括委託を行っている。

I 県北地区広域汚泥資源化事業(工事:H29~H32)

②大館鹿角ブロック

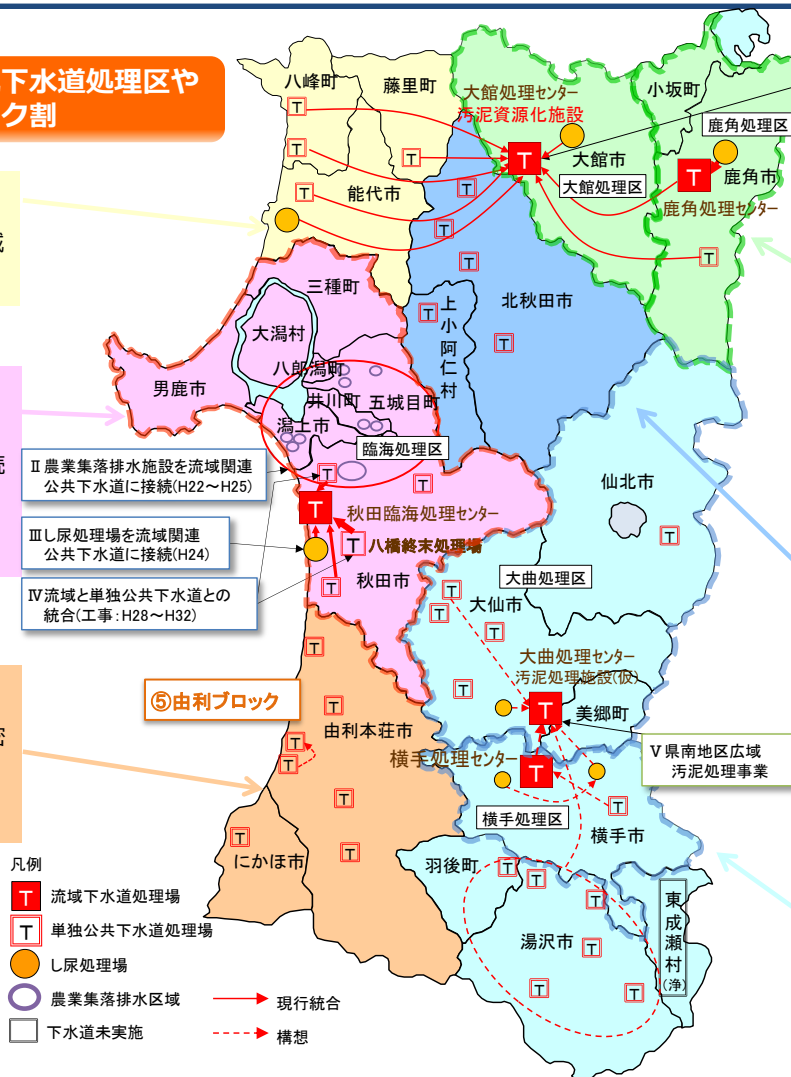
- (流域関連・単独公共)
- ・県と市町で“県北地区広域汚泥資源化事業”を進め広域化に向きである。
 - ・大館市は未普及地域面整備をDB方式で実施し、官民連携に積極的である。

③北秋田ブロック

- (単独公共)
- ・北秋田市が市と上小阿仁村が使用する、し尿処理施設を建設(H32.3予定)し、施設の処理水を鷹巣浄化Cで受入れる等広域化に取組んでいる。

⑥県南ブロック

- (流域関連・単独公共)
- ・県と市町等で“県南地区広域汚泥処理事業”の実施に向け取組んでいる。
 - ・勉強会の開催等で市町村職員が広域化の必要性を理解している。



- 国土交通省より支援を受け、各自治体の生活排水処理事業の実態を分析
- 県職員が市町村個別に訪問・ヒアリングを実施し、連携メニューを掘り出し

4. 下水道事業の今後計画と進捗管理

■秋田県生活排水処理機構におけるロードマップ

概要 一施設状況一

○八郎潟周辺3市4町1村(秋田中央ブロック構成都市)を対象に、昭和59年から秋田県が事業主体となり、秋田湾・雄物川流域下水道(臨海処理区)事業を開始した
 ○臨海処理区の構成都市では、順次施設を統合している
 ○秋田市では、公共・単独および農業のほとんどはH42年までに統合および広域化を予定している

■秋田湾・雄物川流域下水道(臨海処理区) ■臨海処理区機能統合 ■秋田市機能統合(H42年まで)

処理施設: 秋田臨海処理センター
 位置: 尚江二丁目3番地
 現在処理能力: 日最大120,000m³/日
 処理方式: 標準活性汚泥法
 計画処理人口: 353,050人
 市町村: 秋田市、男鹿市、湯上市、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大湯村

不明水車(H27)

市町村	不明水車数	不明水車容量
秋田市	1,120	1,120
男鹿市	1,120	1,120
湯上市	1,120	1,120
三種町	1,120	1,120
五城目町	1,120	1,120
八郎潟町	1,120	1,120
井川町	1,120	1,120
大湯村	1,120	1,120
計	7,840	7,840



各市町村毎の分析資料の調整

各市町村へ訪問・ヒアリング → 共通課題の抽出

秋田県モデルブロック「秋田中央ブロック」の取組み状況

1. 検討中の広域化・共同化メニュー

○ 臨海処理施設の統合、複数処理機・ポンプ場の維持管理の共同化、管路の包括的管理、集約処理・窓口対応等の共同化、情報システムを活用した広域メンテナンスの5つの検討メニューより、ヒアリング等を通じて「管路の包括的管理」「集約処理・窓口対応等の共同化」の2つを選定した。

■ 管路の包括的管理 (ハード・ソフト)

・秋田市を除く秋田中央ブロックの7市町村(男鹿市、湯上市、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大湯村)において、管路の包括的長期委託について共同発注を検討
 ・秋田市は、単独で先行的に管路包括的長期委託を検討
 ■ 集約処理・窓口対応の共同化 (ソフト)

・北秋田市、三種町、八郎潟町において、法定用移行業務連携の共同発注を検討(※モデルブロック以外市町)

2. モデルブロック内の動き ~メニュー抽出以降の動き~

① 広域化・共同化メニューの効果検討(9月~10月)

1. 広域化・共同化メニューの導入効果検証
 2. 広域化・共同化メニューの実施準備検討(9月~10月)

② 市町村における業務中間報告会および意見交換会(11月)

■ 業務の包括的検証

■ 集約処理・窓口対応の共同化

3. 他ブロックへの水平展開 ~メニュー抽出後~

他5ブロックのヒアリング等実施済み(奥羽ブロック) 仙北市、横手市、羽後町、湯沢市、大仙市



各ブロックワークショップによる検討(技術・事務)

「広域化・共同化検討分科会」報告

広域化・共同化計画策定の取組状況

年度	秋田県	各市町村・組合	国
H29	11/7 広域化アンケート (維持管理・汚泥処理)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 執行体制、処理場・ポンプ場管理契約、 受託業者、要望事項等を回答 </div>	1/14 4省連名通知 「計画策定要請」 2/28 第1回検討分科会
	12/6 広域化モデル県決定		
	2/28 行政運営のあり方研究会 「生活排水処理事業運営作業部会」	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 県内6ブロックとし、検討開始を説明 ※国交省下水道部より説明 </div>	
H30	5/25 生活排水処理連絡協議会幹事会		※国交省下水道部より説明
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 「秋田中央ブロック」をモデルブロックとし検討着手、その後、他ブロックへ展開 </div>		
	6/5～ 「秋田中央ブロック」よりヒアリング開始	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 事務、技術、汚泥等の現状を回答 </div>	
	6/29 生活排水処理事業連絡協議会 「秋田中央ブロック」作業部会	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 事務分野、技術分野によるワークショップ </div>	8/30 第2回検討分科会
	11/12 管路包括個別ヒアリング 「秋田中央ブロック」		12/4 第3回検討分科会
	1/18 生活排水処理事業連絡協議会 「県南ブロック」作業部会	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 県南地区広域汚泥資源化を含む 事務分野・技術分野によるワークショップ </div>	※国交省下水道部より講演
	1/28 下水道事業運営に向けた意見交換	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 県北8市町村及び県等との意見交換 </div>	
	2/25 行政運営のあり方研究会 「生活排水処理作業部会」	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 活動報告で計画策定に向けた取組を説明 </div>	3/6 第4回検討分科会 「広域化・共同化計画策定 マニュアル(案)」
3/15 生活排水処理事業連絡協議会			

広域化・共同化計画メニューの抽出状況

広域化・共同化メニュー（案）

メニュー	区分		概要
	ハード	ソフト	
1.複数処理施設の統合	○		<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道・集落排水事業の処理場、し尿処理場について、各施設の改築・更新の規模(内容)や時期を想定し、統合・接続の積極的な取組により、最も経済的かつ効率的な生活排水処理システムに再編。
2.複数処理場・ポンプ場の維持管理の共同化	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 運転管理、直接経費(ユーティリティ)、補修等について、民間企業の創意工夫を引き出し、適切な人員体制確保の他、運転手順の改善・ICT活用による集中監視等による業務効率化、薬品・電力等調達柔軟化、大口購入による単価の引き下げ、品質の適正化、節約等によるコスト縮減等を図る。
3.管路・マンホールポンプの維持管理の共同化	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 管路の老朽化が進むなか、下水道法改正に伴う管渠点検の義務化など、ますます管路施設の維持管理業務の重要性が高まっている。 管路の維持管理業務は、広範に整備されている管路施設を対象に、日常的な清掃、点検、修繕の他、管理計画の策定と見直し、住民対応、災害対応業務など、業種は多岐にわたる。 処理場の包括委託の考え方にない、管路施設についても、民間リソースを活用した包括的民間委託の導入が注目されている。
4.事務処理・窓口対応等の共同化		○	<ul style="list-style-type: none"> 企業会計導入により、従来の官庁会計方式とは異なった経営事務が本格化するとともに、窓口業務や巡回業務等といった適切な住民サービスを持続的に展開する必要がある。 日常的な窓口業務や経営事務処理について、地元企業や企業会計に長けた人材登用による第三者的組織等による補完体制を構築し、統一的な事務処理方法のルール化・マニュアル化、役所への期間限定的人材派遣による技術指導、廉価版SNSデータシステムによる情報管理など、日常業務の行政負担の緩和、サービスの維持・向上を図るための取組が考えられる。
5.情報システムを活用した広域マネジメント	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少等の社会情勢に応じた普及促進・老朽化対策・施設統合など、さまざまなメニューを展開していく上では、既存施設・資産といったストックの活用と評価を継続的に進める必要がある。 その際には、市町村それぞれでの計画策定や個別メニューの実施のみならず、全県での統一的な考え方による新たな計画策定や事業の展開と進捗管理を進めることも重要となる。 そのため、複数処理場の広域管理の他、県・市町村の様々な下水道事業に関する情報の一元的管理による、広域的な下水道マネジメントが求められる。

 : 深掘した議論を実施したメニュー

① 管路の包括的管理 (秋田中央ブロック)

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール (年度)						
			2019	短期 (~5年間)		中期 (~10年間)		長期的な方針 (~30年間)	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
秋田湾・雄物川流域下水道 (臨海処理区) (秋田市、男鹿市、潟上市、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村)	管路の包括的管理 (管路包括的民間委託)	・流域幹線管きよ ・流域関連市町村管きよ	導入可能性調査 (FS)	維持管理を中心とした管路包括的民間委託		・改築修繕業務に範囲を拡大した委託の検討 ・履行監視業務の連携		中期の取組をさらに展開	

年 度	県の取り組み	市町村の取り組み	その他 (公社等)
2019年度	・ 導入可能性調査 (委託状況の整理、地元業者のデイング調査、技術要求水準等に関する市町村との共同検討)	・ 7市町村 : 同左 <共同発注項目の抽出> ・ 秋田市 : 市単独にて、導入可能性調査	
2020年度	・ 導入可能性調査まとめ及び発注支援	・ 7市町村 : 同左 ・ 秋田市 : 市単独にて、発注支援	
2021年度	・ 業者選定、管路包括業務開始に向けての手続き	・ 7市町村 : 同左 ・ 秋田市 : 市単独にて、業者選定、管路包括業務開始に向けての手続き	
中 期	・ 技術要求水準等の見直し検討 ・ 秋田市との履行監視の連携を検討 ・ 秋田市の技術、知見をブロック7市町村へ伝承する仕組みの検討	・ 7市町村 : 技術要求水準等の見直し検討 ・ 秋田市 : 県との履行監視の連携を検討	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 補完組織の組成 (履行監視・改築更新) </div>
長 期	・ 中期の取組をさらに展開	・ 同左	

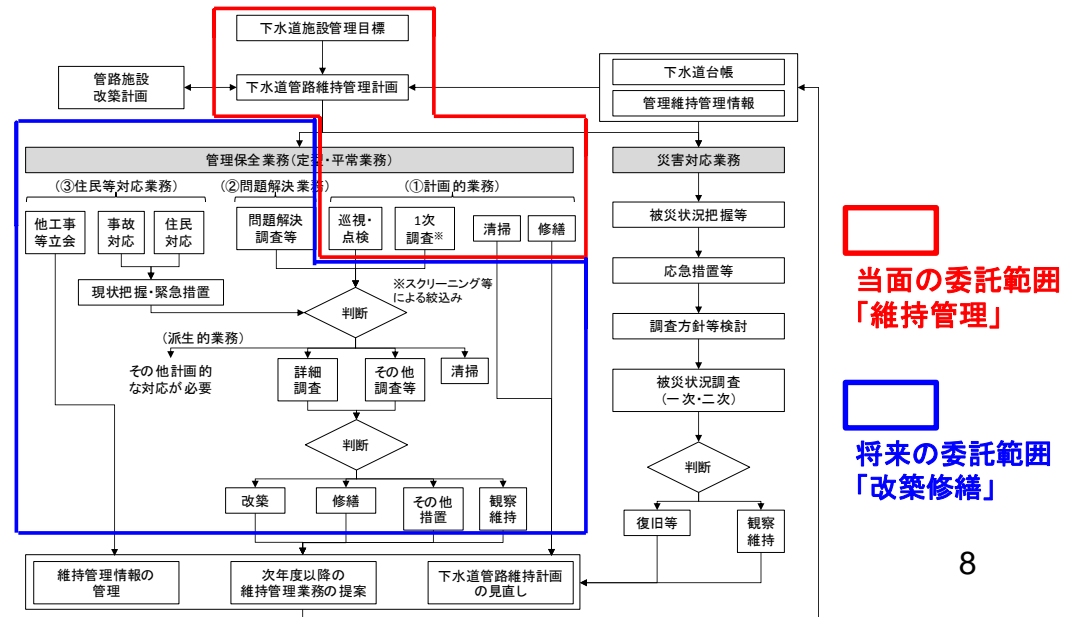
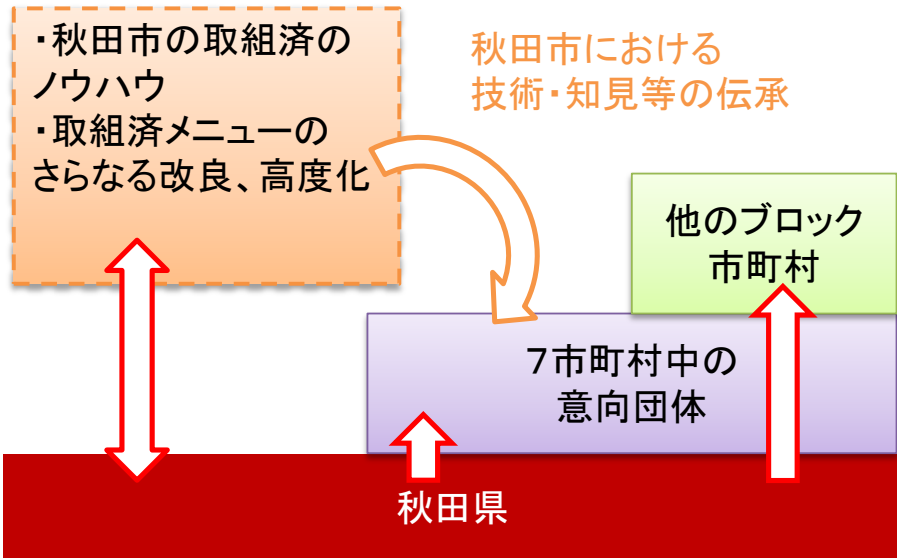


① 管路の包括的管理 (秋田中央ブロック)

- 当面は、県+7市町村の維持管理を対象に、県発注方式で共同的な管路包括的民間委託を検討する。なお、秋田市は単独で先行的に管路包括的民間委託を検討し、地元民間活用を視野に入れた新たな仕組みを構築する。履行監視は共同化を予定。
- 中長期的には、維持管理のみならず、改築修繕業務に範囲拡大を検討する。この際、県+7市町村では秋田市の事例を参考に維持管理業務の技術要件水準の高度化を図る。

■ 方向性および発注方式の検討

区分		秋田県 (+ 7市町村)	秋田市
当面	方向性	流域下水道幹線管きよの点検・調査の実施にあわせて、中小都市における管路管理を共同で着実に実施する仕組みを構築	管路管理業務がますます本格化する中、人員の不足等に対する補完や、市保有技術の活用と更なる発展を狙いに、地元民間活用を視野に入れた新たな仕組みを構築
	業務範囲	維持管理	維持管理
中長期	方向性	維持管理業務の 技術要求水準の高度化 にあわせ、改築修繕業務もパッケージ化	維持管理業務に加え、改築修繕業務もパッケージ化
	業務範囲	維持管理+改築修繕	維持管理+改築修繕



広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール（年度）						
			2019	短期（～5年間）		中期（～10年間）		長期的な方針（～30年間）	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
北秋田市、三種町、八峰町	事務処理・窓口対応等の共同化	-	(法適用前準備) 県による各市町村の法適用関連委託の協議・照査等の支援	(法適用後) 会計事務処理等に範囲を拡大した共同化		事務処理・手続き、各種関連システム、事業の評価指標・算定方法・評価の統一化		県及び県内市町村における一元的なアセットマネジメント	
他の市町村	同上	(法適用前) 人口3万人未満市町村での法適用支援着手							

年 度	県の取り組み	市町村の取り組み	その他（公社等）
2019年度	<ul style="list-style-type: none"> 県内市町村における事務の洗い出し、市町村の検討内容の指導等 人口3万人未満市町村での法適用支援に着手 	<ul style="list-style-type: none"> 法適用後の事務処理フローの作成 事務の洗い出し、県と連携した検討 	
2020年度	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務、調書作成、勉強会・研修会等の共同化範囲拡大の検討 事務処理共同化による効果予測支援 	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理共同化メニューの検討 事務処理共同化による効果検討 共同化の必要性等の関係者間共有 	
2021年度	同上	同上	
中 期	<ul style="list-style-type: none"> 情報の一元管理に向けたシステム導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の活用方法や管理方法の高度化等による有効性の検討 	
長 期	<ul style="list-style-type: none"> 県及び県内市町村における一元的なアセットマネジメント実施を検討 		

対象自治体

県南地区 7 市町村

事業概要

想定汚泥量 約 1 万トン／年

事業期間

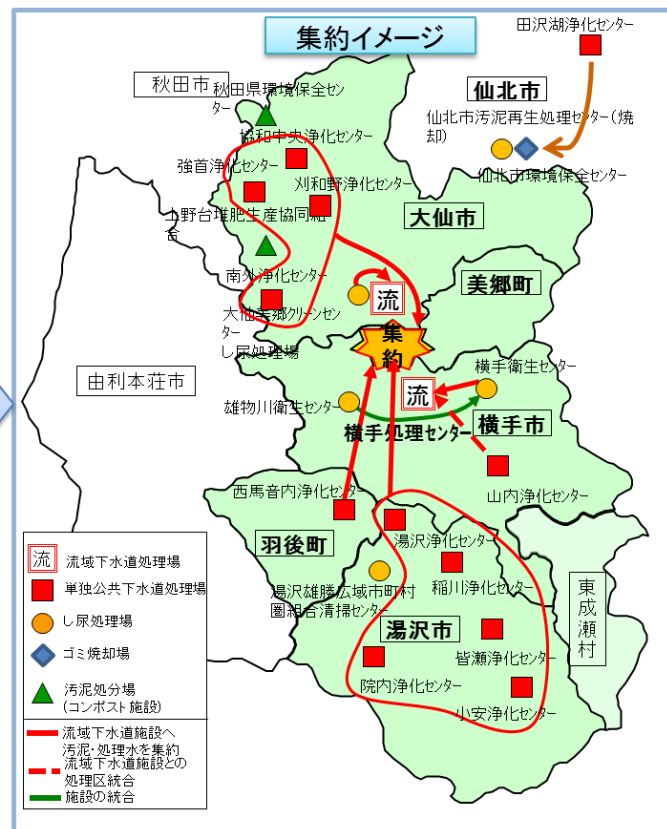
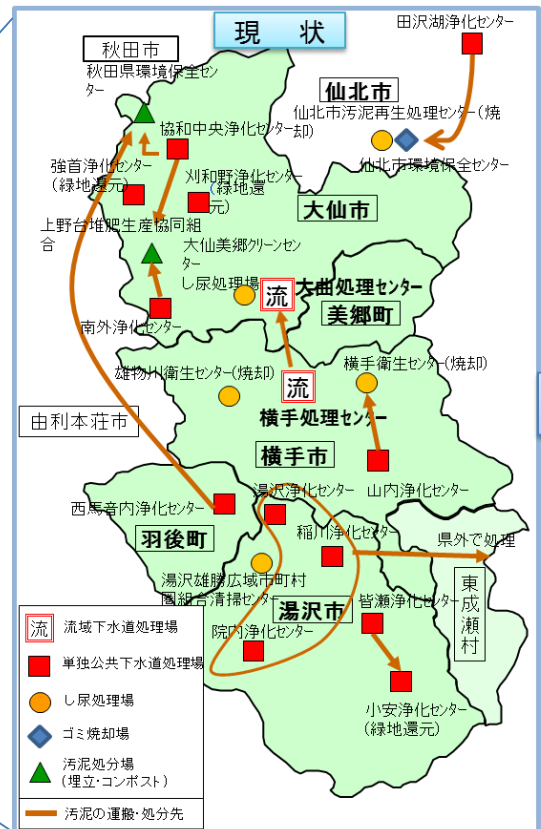
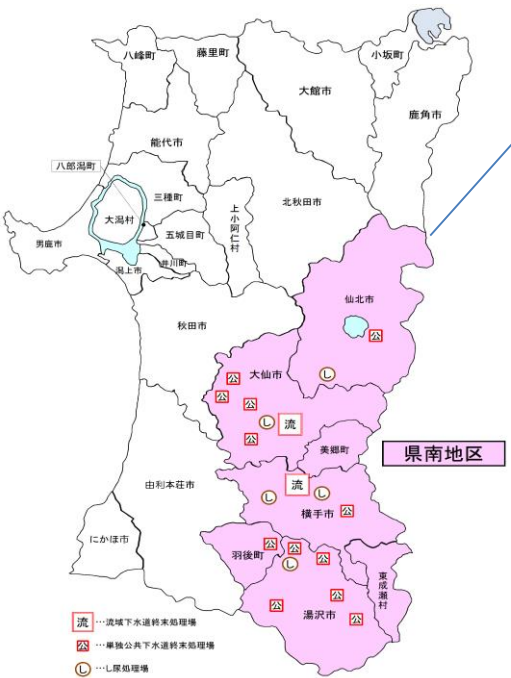
20年間（運営管理期間）

※事業方式は、DBO方式を想定

○肥料化を軸に検討

○建設地は今年度に選定

※年度内の合意と事務受託(県)を目標



【 流域下水道大曲処理センター or 横手処理センター に集約 】

④ し尿処理との連携・接続

○ 下水道がバイオマス集約基地である観点から“し尿”を積極的に受入

男鹿地区衛生センター(100kL/d)
し尿等の下水道受入の検討

➡ **受入検討中**

大仙美郷クリーンセンター(252kL/d)
し尿等の下水道受入の検討

➡ **処理水希釈にて受入**

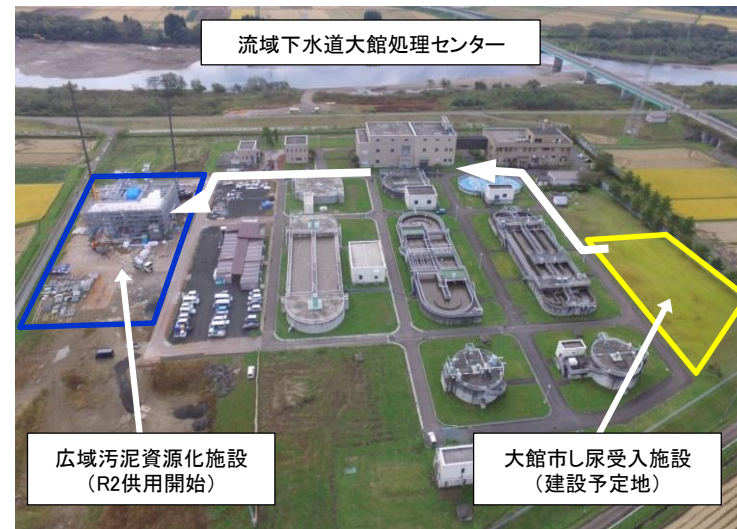
横手衛生センター(122kL/d)
し尿等の下水道受入の検討

➡ **受入を前提に検討**



大館市し尿処理場(160kL/d)
し尿受入施設建設

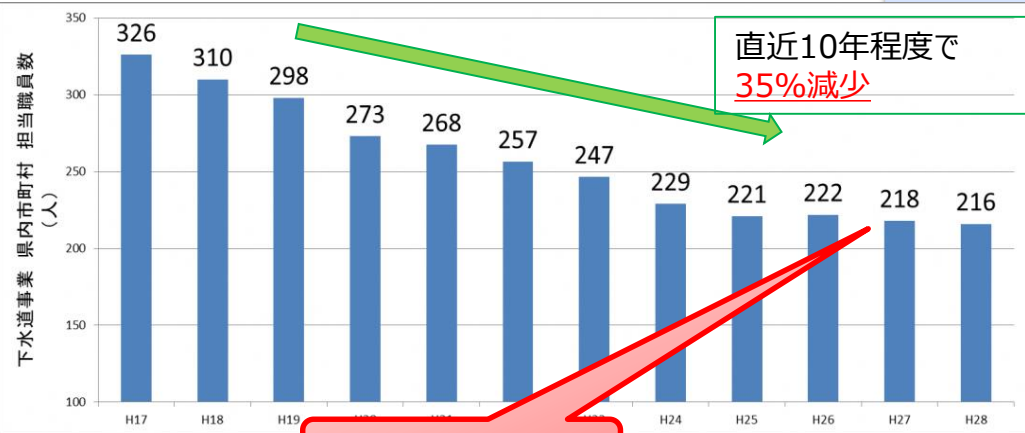
➡ 「下水道広域化推進総合事業」
※大館市発注：DBO方式
※県流域敷地内に建設



⑤ 補完体制の構築

- 管理コスト増加、使用料収入減少等に伴う経営悪化を思慮
- 管路、処理場施設の経年劣化に伴う、本格的な維持管理時代に突入
- 担当職員の減少による運営及び危機、運営管理体制の脆弱化が危惧

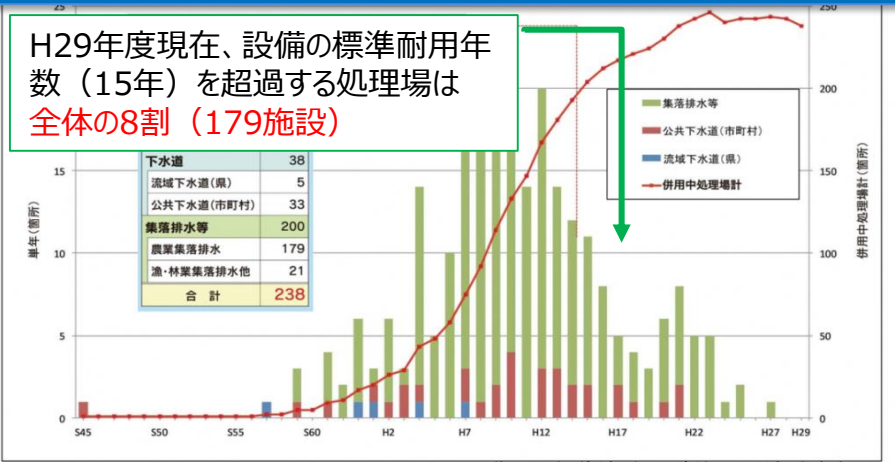
市町村の下水道事業関係職員数 (H17~H28)



人的効率化は限界

出典: 下水道統計より

生活排水処理施設 供用処理場数



出典: 下水道統計及び秋田県統計資料より



維持管理時代の到来を控え、「**地元企業**」との連携を推進

県下市町村の統一レベルでの管理水準を保つスキームを構築

第三者組織による補完体制の構築

5月28日

秋田県市町村協働政策会議

○下水道法法定協議会に位置づけ

6~7月

第1回 秋田県生活排水処理事業連絡協議会幹事会

○部会委託事項

○連携メニュー



補完体制構築検討
(広域連合、事務組合、
官民出資会社等)

9月

第2回 秋田県生活排水処理事業連絡協議会幹事会

○部会検討状況の報告、予算措置、事務委託の調整

【 計画案の調整 】

2月

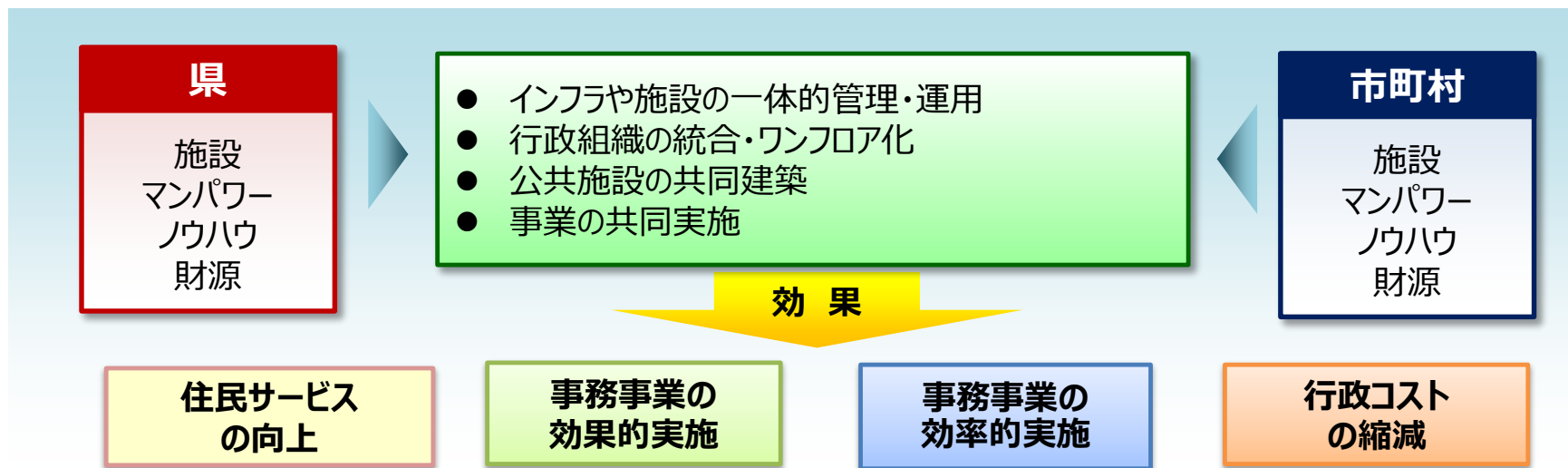
第3回 秋田県生活排水処理事業連絡協議会幹事会

秋田県「広域化・共同化計画」策定

問題意識

- ✓ 限られた行政資源の中、将来にわたり行政サービスを維持していくためのシステムづくりが、県と市町村を通じた喫緊の課題。
- ✓ 県と市町村の二重行政や連携不足などを改善する必要。
- ✓ 公共インフラの管理・運用は、県と市町村の二層構造に馴染まず、一体的に行う必要。

県と市町村の機能合体の推進 ～人口減少社会を知恵と工夫で乗り越える！～



県と市町村の協議・研究の場

- ・ 秋田県・市町村協働政策会議
- ・ 人口減少社会に対応した行政運営のあり方研究会（5作業部会）ほか



機能合体の取組例

① 生活排水処理の 広域化・共同化

- 県北地区で広域汚泥処理施設を共同整備
- 秋田市単独公共下水道の一部を県の流域下水道に統合
- 市町村の農業集落排水等を県の流域下水道に接続

② 文化施設の連携整備

- 県民会館と秋田市文化会館の機能を集約した「県・市連携文化施設」を整備

③ 道路・橋梁の維持 管理業務の合理化

- 県による市町村道のパトロールの実施
- 県と市町村が、互いの除雪区間を交換
- 市町村の橋梁点検業務への支援

④ ワンフロア化

- 県平鹿地域振興局と横手市の建設、農林等の部門が同一フロアで執務



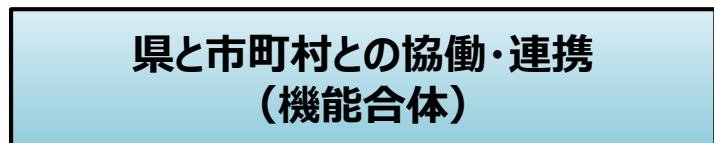
横手市

⑤ その他の取組

- 観光振興（白神山地周辺地域、烏海山麓地域 ほか）
- 電子システムの共同導入・運用（電子申請システム、セキュリテクラウド）
- 下水道事業への公営企業会計適用作業の共同実施
- ~~地方税滞納整理機構の設置~~
- 行政不服審査に係る第三者機関の運営

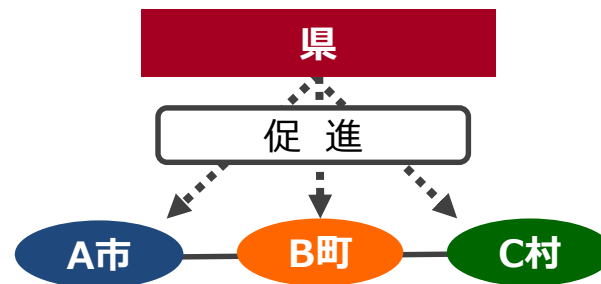
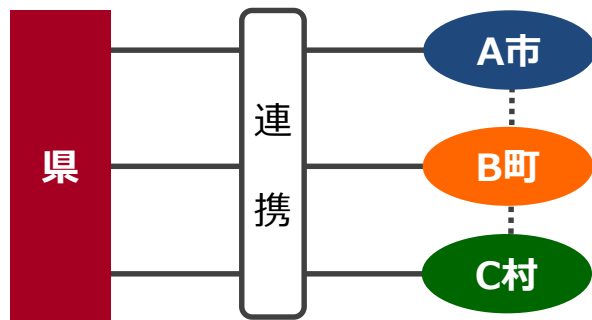
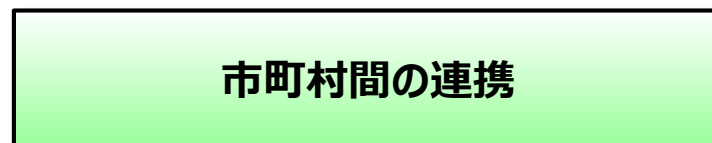
など

ソフト事業、基礎的事務を含め、これまで以上の広範囲な分野で県と市町村の連携、市町村間連携を拡大



+

プラス



生活関連インフラ維持管理の協働・連携の拡大

- 生活排水処理の再編や汚泥処理施設等の広域共同管理・運営

県・市町村の政策的な取組でも連携を拡大

- 人材確保・部品調達等、誘致企業の課題に対する支援体制の構築
- 人口減少に対応した地域支え合いシステムの構築による生活課題の解決

市町村間でも同様な連携を進め、固有の基礎的なサービス、事務でも連携を推進

- 公共施設の相互利用、機関の共同設置等
- 市町村管理の下水道管路の包括管理・共同化、ICTを活用した処理場の維持管理の共同化
- 水道事業の広域化
- 健（検）診の受診率向上に向けた実施体制の整備

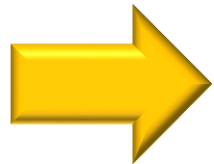
【 設置経緯 <任意> 】

秋田県・市町村協働政策会議
(平成21年度設置)

- 県及び市町村の協働、対等な立場で合意形成
- 住民サービス向上、地域の自立・活性化等政策提案

秋田県生活排水処理事業連絡協議会
(平成22年4月14日設置) 【 任意設置 】

- 生活排水処理に関する県と市町村との協働事業の計画立案
- 事業の円滑な推進を図るための連絡調整



従前より協議会を設立、県と市町村連携による広域化・共同化を推進
広域連携の更なる促進のため、協議会を法的な位置づけへ

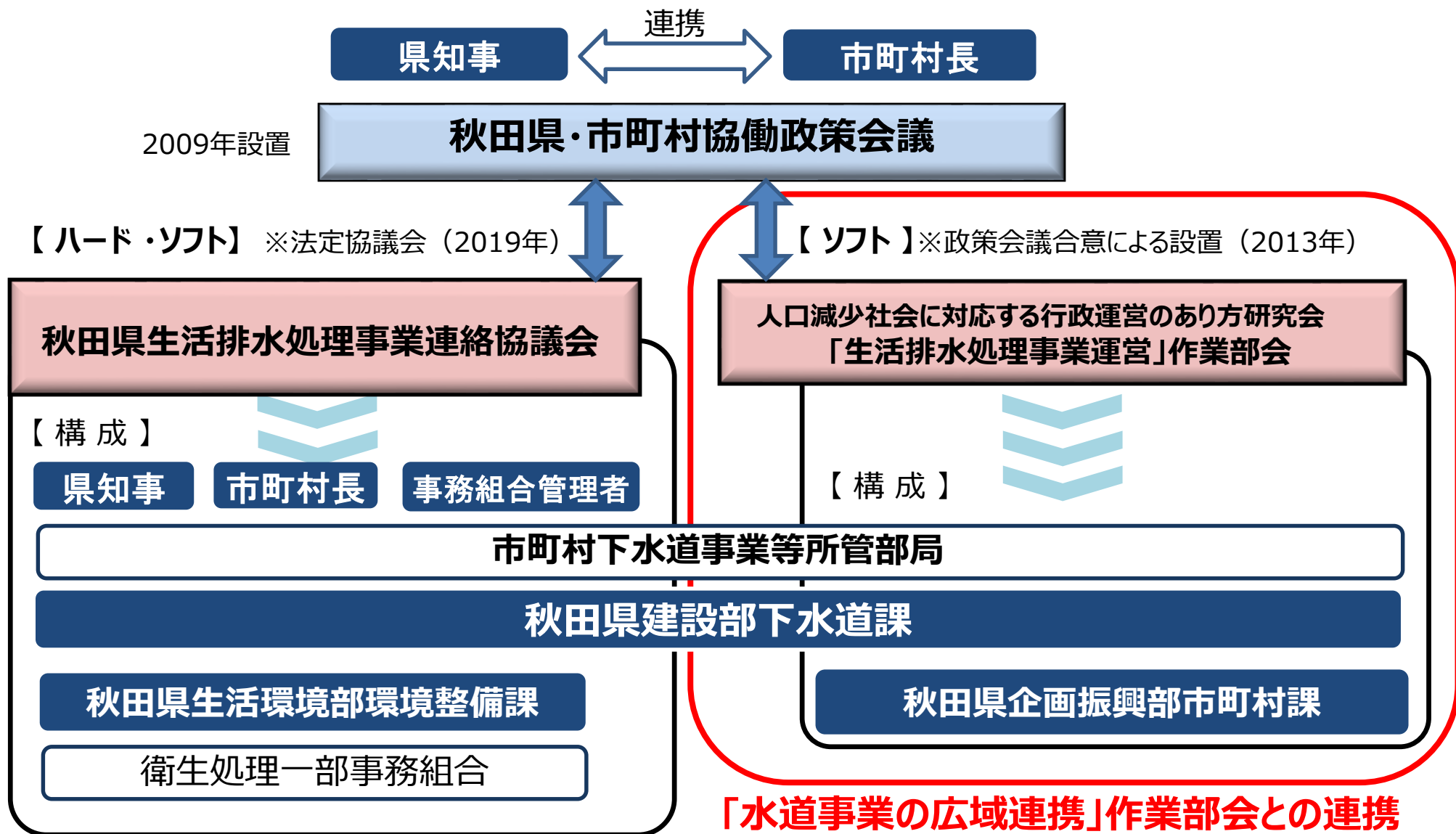
令和元年5月28日

「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」を 法定協議会 へ

構成員 : 県知事、市町村長、下水道事業管理者、一部事務組合管理者 等

※ 下水道課長等で構成する「幹事会」、特定課題の「部会」で具体的な事案を検討

法定化後の協議会構成 (令和元年5月28日以降)



「水道事業の広域連携」作業部会との連携 (調整中)